

鳥取県地域づくり推進部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会報告書
(鳥取県立青谷かみじち史跡公園)

鳥取県地域づくり推進部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査委員会」という。）として、次のとおり鳥取県立青谷かみじち史跡公園の指定管理者を鳥取県立青谷かみじち史跡公園の設置及び管理に関する条例（以下「設置管理条例」という。）第7条の基準に基づいて審査・選定した。

1 指定管理候補者

青谷かみじち史跡公園スマイルTKパートナーズ

2 指定期間 令和5年11月1日から令和11年3月31日まで

3 指定管理料の額

358,675,000円（県債務負担行為額 362,301,000円）
（令和5年度） 27,815,000円（県 28,096,000円）
（令和6年度以降） 66,172,000円（県 66,841,000円）

4 開館準備業務委託料

7,098,000円（県 7,170,000円）

5 選定理由

鳥取県立青谷かみじち史跡公園の指定管理者の指定に当たって応募があったのは2団体（うち1団体は共同企業体）であった。

審査委員会において設置管理条例7条の基準に基づき総合的に審査した結果、上記1の候補者が指定管理者として最適であると選定された。

[選定理由]

- ・多くの県立施設を運営しているので、施設の管理は上手。
- ・広報的な部分、他者との連携等が優れている。
- ・収益事業に対する意識があり、数年経過した後も収益が下がる等の問題は発生し難い。
- ・施設運営の合理性への取組は、進んでいるように見える。
- ・民間の特性として、自由なアイデアが生まれる可能性を感じる。
- ・観光事業の技術力が高い。

指定管理施設の運営実績があり、観光等の強みを生かした情報発信を行なえること。文化財関係施設の運営はないが、関係機関との現地研修、技術指導を進める等により史跡公園の事業スキルをあげることを計画していること。コスト意識に基づく経費節減に努める姿勢など、青谷かみじち史跡公園スマイルTKパートナーズの総合的評価が高かったため、選定した。なお、委員会から、文化財管理・保護の重要性を認識し、適切な人員（学芸員）の配置を行い、運営して欲しいとする付帯意見が出された。

	選定基準	審査項目	配点
		史跡公園開館準備業務の内容は適切か ・情報発信の頻度・回数、閲覧等人数だけでなく、具体的に効果的な方法を示しているか ・基本計画の体感プログラムに基づく体験メニューが提案されているか ・連携する類似・観光施設の具体及び連携内容が示されているか、またそれは適切か ・開園に向けた情報発信方法やグッズ制作等の内容及びスケジュールは適切か ○施設管理 ○開園時間・料金設定等 ○事故・事件の防止措置と緊急時の対応 ○個人情報保護等への対応 ○利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か	
2	管理に係る経費の縮減が図られるものであるか (同第7条第1号)	○収入の見積もり、考え方は適切か ○収支計画の見通しは適切か ○県の委託料額の多寡（又は県納入額の多寡）	20
3	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあるか (同第7条第2号)	○法人等の財政基盤・経営基盤は安定しているか ○組織及び職員の配置等 管理運営の組織・職員の職種等は適切か 日常の職員配置は適切か 人材育成は適切か ○関係法令にかかる監督行政機関からの指導等を受けていないか ○法人等の社会的責任の遂行状況 障がい者雇用 男女共同参画推進企業等の認定等 ISO14001・TEAS I種規格等の認証等 あいサポート企業等の認定等	15
4	県が行う事業に積極的に協力する見込みがあるか (同第7条第3号)	○所内との連携についての方法 ○受入事業・主催事業の実施についての協力	20

(4) 審査結果（面接審査及び書類審査）

区分	配点	(公財) 鳥取市文化財団 【A】	青谷かみじち史跡公園 スマイルTKパートナーズ【B】
選定基準1	合/否	合	合
	45	30.8	28.3
選定基準2	20	12.2	14.4
選定基準3	15	8.8	10.2
選定基準4	20	12.8	12.4
合計	100	64.6	65.3

※点数は審査委員会出席委員5名の平均

審査項目について

○選定基準1（施設の効用を最大限に発揮させるものであるか）

青谷上寺地史跡展示館運営の実績を活かした事業提案がされていて、公益財団法人鳥取市文化財団の評価が高かった。

○選定基準2（管理に係る経費の縮減が図られるものであるか）

青谷かみじち史跡公園スマイル TK パートナーズの評価が高かった。

指定管理料の積算額については、青谷かみじち史跡公園スマイル TK パートナーズが低額であった。

○選定基準3（管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあるか）

財政的基盤において、青谷かみじち史跡公園スマイル TK パートナーズの評価が高かった。

○選定基準4（県が行う事業に積極的に協力する見込みがあるか）

青谷上寺地史跡展示館運営実績があり、積極的な協力が見られるとして、公益財団法人鳥取市文化財団の評価が高かった。

8 指定管理候補者の事業計画の概要

（1）施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

①とっとり弥生の王国の取組を理解した具体的な提案

- ・史跡公園と周辺地域の文化、文化財、名所旧跡等をめぐるウォーキングイベントを開催
- ・Google business profile の最大限活用により、情報の掲載・管理を行い、継続的な情報提供を実施
- ・Google マップエンジン最適化（MEO 対策）を行い、より多くのユーザーの目に触れる工夫を行う

②サービスの向上策と利用促進

- ・鳥取県ミュージアムネットワークに加盟し、関連施設等と相互連携を図り効果的な情報発信を行う
- ・史跡公園のミュージアムショップとして、オリジナルグッズを中心に品揃えをセレクトし、県特産品、地元産品、弥生グルメ等を販売

③史跡体験活用事業の内容

- ・弥生文化を体験するテーマに沿った体験メニューの実施、オリジナル体験メニューの随時開発
- ・講座のデジタル配信やアーカイブ配信なども検討し、より多くの方に参加いただけるような取り組み

④観光資源としての活用事業

- ・県、市の観光連盟等と連携による年間30社程度のエージェントへ情報発信
- ・教育旅行を中心に企画を造成し、情報説明会・共同事業体他施設との共同セールスにより年間20社程度のエージェントに対し、セールスを行う
- ・共同事業体のスケールメリットを生かし、台湾・韓国・香港などインバウンド誘客に取り組む

⑤開館準備業務の内容

- ・こども用のガイドブックには、「まんが」要素を取り入れ、わかりやすさや親しみやすさにこだわる
- ・メディア広報のため内覧会などを検討
- ・ウェブサイトはサイト閲覧者の動態・導線やアクセス分析により、サイトのデザインやシステムを常にアップデートしていく

（2）施設管理

- ・ドローン空撮による屋根や樹木の上部等の点検等、デジタル技術を活かした史跡管理
- ・体験学習室を中心に空気清浄機などの設置も検討
- ・時間外に業務用のロボット掃除機を活用し、開園時を清潔な状態に保つ
- ・開園時間は午前9時から午後5時。

休園日は月 1 日、毎月第 4 月曜日を候補。年末年始の 12 月 29 日から 1 月 3 日。

- ・ 利用料金 個人（児童・生徒・学生除く）200 円、団体（20 人以上）150 円、減免基準を設ける

（3）管理に係る経費の削減

- ・ 運営事務の仕組化、IT 技術の活用による DX 推進等により職員の生産性向上に努める

（4）管理運営組織

- ・ 統括責任者 1、総務担当主事 1、公園管理員 2、維持管理作業員 4、受付 2、活用・情報発信 2

（5）県の行う受入事業・主催事業の連携協力

- ・ 準備段階から終了・振り返りまで、円滑な事業実施と質の高いサービスの提供につながるよう全面的に補助・連携・協力を行う